

校訓『やり遂げる』

めざす生徒像

- ◎進んで学習に取り組むことができる生徒
- ◎お互いを認め、支え合える生徒
- ◎健康で明るく、主体的に行動できる生徒

(1) 登下校について

- ①徒歩通学
 - 歩道通行を原則とし、右側を一列通行する。
 - 道路を横断するときは、横断歩道を渡る。
- ②自転車通学
 - 自転車は防犯登録をし、所定の場所に学校指定のステッカーを貼る。
 - 駐輪場に学年ごとに駐車し、施錠をすること。ヘルメットはカゴに入れる。
 - 自転車について
 - ・座席を両足が地面に着く高さに調節すること。
 - ・強風で倒れないよう、スタンドは原則としてダブル型とする。
 - ・後輪上部に荷台をつけること。
 - ・前のカゴは雨具や水筒など、軽い物のみ入れるようにする。
 - ・事故防止のため、車体の改造はしない。
 - ・点検、整備をすること。(ブレーキ、ハンドル、ライト、チェーン、ベル、空気圧等)
 - 走行中に注意すべきこと
 - ・ヘルメット(白色)を着用し、あごひもを正しくしめる。前部に学校指定のステッカーを貼る。
 - ・交通ルール・交通マナーを守り、安全第一を心がける。
 - ・国道を横断する際には横断歩道を使用し、自転車を押して渡ること。
 - ・日没後はライトをつけること。
 - ・並進、二人乗り、蛇行運転、手放し運転、傘さし運転、飛び出し、暴走運転などは禁止。
 - ・車間距離をとり、左側を一列で通行する。
 - ・雨天時、凍結時のスリップ事故に注意する。
 - ・学校の敷地内は自転車から降り、押して通行する。
- ③スクールバス通学について
 - 車内では着席し静かにする。バスの安全な運行を妨げないこと。
 - 下校時のバス利用の有無について、登校後にタブレットで入力し、バス利用者名簿に記入する。
- ④その他
 - 上記の規定に違反した場合は、それらを利用しての通学を停止することがある。

(2) 身だしなみについて

- ①制服

男 子	【上着】 ○冬季・黒詰め襟学生服(標準型学生服の認証マーク付き) ○夏季・白のカッターシャツ(半袖, 長袖) ○制服の下には無地のTシャツ(ワンポイントまで)もしくは体操服を着用する 【ズボン】 ○黒の長ズボン(標準型学生服の認証マーク付き) ○黒のベルト(極端に細いもの、飾り等のついたものは使用しない)
女 子	【上着】 ○冬季・白線が3本ついた紺色のセーラー服, ネクタイは白の三角ネクタイ ○夏季・白のブラウス, 紺色の棒ネクタイ ○制服の下には無地のTシャツ(ワンポイントまで)もしくは体操服を着用する 【スカート】 ○紺色の折リスカート(丈はひざが隠れる程度) ※紺色長ズボンも可
 - ②名札
 - ③靴下
 - ④通学靴
 - ⑤上履き
体育館シューズ
 - ⑥体操服
 - ⑦かばん等
 - ⑧防寒着
(11月~3月)
 - ⑨雨具
 - ⑩部活動時の服装
 - ⑪頭髪等
 - ⑫その他
- 左胸のポケットにつける
 - 白, 黒, 紺, 灰色の無地のもの(ワンポイントまで), 靴を履いても見える長さとする。
 - 白色または黒色を基調とした(白色または黒色+一色まで), 運動に適した靴
 - 学校指定のもの(かかどに記名) ※地元の商店で販売されている。
 - 学校指定のもの(かかどに記名) ※購入は担任に申し出ること。
 - 学校指定の体育服を使用する。
 - 学校指定の白かばんを使用する。またスポーツバッグも使用してもよい。
※自転車通学時は荷台に載せること。リュックは背負ってもよい。
 - ウインドブレーカー(上下)等, 風を通さず動きやすいもの, 手袋, ネックウォーマー(フードがなく、派手でないもの) その他は担任に確認する。
※登校後は速やかに防寒着を脱ぎ, 制服を着用する。
 - 黒色のタイツを着用することができる。(上半身に関しては見えないようにする)
※タイツを着用する際は, 素肌が見えないようにする。
 - 安全のため, ドライバーの目につきやすいものを使用する。
 - 顧問の指示に従う。
 - 常に清潔にする。脱色, 染色, パーマ, 整髪料は禁止する。
 - 目が隠れないようにする。長い場合(鎖骨にかかる程度)は耳より後ろで結ぶ。
 - ゴムやピンを使用する場合は黒, 紺, 茶色など目立たない色で, 飾りのないものにする。
 - 眉毛を極端に細くしたり短くしたりしない。
 - 爪を短く切っておく。
 - スマートフォンなど, 学校生活に不必要なもの, 高価なものは持ってこないようにする。
※やむを得ず持ってくる場合は, 登校時に担任に預け, 下校時に受け取る。